

2017年総合生活改善 第5回中央生活闘争委員会

< 確認事項 >

2017年4月20日
自動車総連

☆ 各単組は、これまで、3月21日（火）の第4回中央生活闘争委員会<確認事項>に基づき、精力的に交渉を進めてきており、昨日までに賃金・年間一時金などについて妥結・妥結方向に至った単組の状況は次の通りである。

1) 解決状況 (2017年4月19日 (水) 午後4:00 時点)

① 賃金

- ・集計対象1,101単組のうち、現時点において、妥結・妥結方向に至った単組は792単組、解決率は71.9%である。
- ・妥結・妥結方向に至った単組のうち、賃金改善分を獲得した単組は638単組（獲得割合80.6%）で、獲得額は単純平均で1,217円である。
- ・個別賃金については、505単組が要求し、現時点において、180単組が回答を引き出している。

	妥結・妥結方向 単組数	賃金改善分獲得			
		単組数	獲得割合	金額 [単純平均]	
全体 (前年最終実績)	792/1,101 (1,099/1,099)	638 (754)	80.6% (68.6%)	1,217 円 (1,134 円)	
拡大戦術会議登録組合	12/12	12	100.0%	1,358 円 (1,492 円)	
業 種 別	メーカー	13/13	100.0%	1,223 円 (1,415 円)	
	車体・部品	356/391	80.1%	943 円 (978 円)	
	販売	345/583	82.9%	1,493 円 (1,210 円)	
	輸送	18/32	61.1%	1,262 円 (1,371 円)	
	一般	60/82	43	71.7%	1,281 円 (1,351 円)
規 模 別	3000人～	32/33	100.0%	1,253 円 (1,368 円)	
	1000～2999人	67/69	89.6%	1,057 円 (1,048 円)	
	500～999人	114/129	88.6%	1,101 円 (1,126 円)	
	300～499人	108/132	92	85.2%	1,087 円 (975 円)
	～299人	471/738	353	74.9%	1,306 円 (1,165 円)

② 非正規労働者の取り組み、企業内最低賃金の取り組み

- ・非正規労働者の取り組み、企業内最低賃金の取り組みについては、職場全体のチームワークで生み出した成果は職場全員で共有することが基本との考え方のもと、賃金引き上げとの連動性を高めた、全体の底上げの実現にむけた取り組みを進めている。
- ・非正規労働者の取り組みに関しては、60歳以降の再雇用者、期間従業員、パート・アルバイトのいずれかについて、賃金・一時金の要求・要請等をした単組は578単組である。
- ・現時点において、67単組で賃金・一時金について具体的な回答を得るなど進展が見られており、25単組で継続協議を引き出すなど前向きな回答が見られている。
- ・また、企業内最低賃金については、現時点において、1単組で新規の協定締結、86単組で協定額の引き上げ、5単組で対象者拡大がなされている。

③ 年間一時金

- ・集計対象1,081単組のうち、妥結・妥結方向に至った単組は749単組、解決率は69.3%である。
- ・年間協定による回答を引き出した単組における年間平均回答月数は4.63ヵ月となり、326単組が5ヵ月以上を獲得している。また、前年と月数比較可能な単組のうち、554単組で前年回答月数以上を獲得している。

	妥結・妥結方向単組数	年間回答単組数	年間回答単組の平均回答月数				
			前年平均実績〔現時点〕*1	5ヵ月以上獲得単組数*1	前年月数以上単組数*1		
全体 (前年最終実績)	749/1,081 (1,077/1,077)	715 (941)	4.63 (4.36)	4.58	326 (314)	554 (704)	
業 種 別	メーカー	13/13	13	5.60	5.76	12	6
	車体・部品	328/391	313	4.55	4.48	160	238
	販売	337/574	323	4.65	4.61	117	266
	輸送	18/26	15	4.11	4.25	7	10
	一般	53/77	51	4.82	4.80	30	34

*1：前年との比較が可能な単組について集計

④ 働き方の改善

- ・総労働時間短縮については、現時点において、1単組で年間休日増の具体的な回答を得るなど進展が見られており、2単組で継続協議を引き出すなど前向きな回答が見られている。
- ・また、36協定の年間特別延長時間について、年間720時間以下での締結に至っていなかった121単組のうち、3月末時点、39単組で年間720時間以下への締結見直しが実現している。

⑤ 解決率

- ・今次取り組みにおける解決の進捗は、賃金については、3月末時点の解決率は51.9%であった。
- ・また、現時点における解決率は71.9%と、前年同日（61.9%）と比較して、早いペースでの解決となっており、一日でも早い解決に向けた懸命な取り組みが実を結んでいる。

2) 今後の進め方

☆これから回答指定日を迎える単組においては、第3回中央生活闘争委員会（3/11）で確認した「回答引き出しにむけた基本態度」に基づき、納得のいく回答引き出しに向け、交渉を精力的に追いつける。

第3回中央生活闘争委員会（3/11）「回答引き出しにむけた基本態度」【再掲】

<賃金>

- 全ての単組は、底上げ・格差是正を実現したいという強い思いにこだわった回答引き出しを図るべく、昨年獲得実績を強く意識し、交渉を精力的に追いつける。
- とりわけ、先行的に回答引き出しにあたる拡大戦術会議登録組合（12組合）は、そうした自動車総連全体の強い意思を形にすべく結束し、最終盤の交渉を機動的に追いつける。
- 個別賃金については、平均賃金との同時決着を図る。
- 企業内最低賃金協定については、同じ企業に働く仲間である非正規労働者も含めた賃金下支えの観点に加え、広く自動車産業で働く者の賃金下支えにつながる特定（産業別）最低賃金への波及

も視野に、協定の締結や締結対象者の拡大、締結水準の向上に向け最大限取り組む。

<非正規労働者に関する取り組み>

○要求を行った単組は、具体的な水準での回答を引き出すべく、全力で取り組む。

<一時金>

○年間一時金については、組合員とその家族の生活を守るため、また、組合員のこの一年間の努力・成果に報い、更なる意欲・活力に繋げていくためにも、賃金との「同時決着」「年間協定」を堅持するとともに、要求水準への組合員の強い思いを踏まえ、「満額獲得」に向け最後まで押し込む。

<働き方の改善>

○職場に現存する障壁、とりわけ、恒常的な長時間労働の是正は産業全体の重要課題であるとの認識に立ち、各労連・単組の状況に即し、総実労働時間の短縮（36協定年間特別延長時間の引き下げ、所定内／所定外労働時間の低減、年次有給休暇の取得向上など）の着実な前進を図る。

第3回中央生活闘争委員会（3/11）「早期決着にむけた回答引き出し」【再掲】

○各単組は、3月15日（水）から3月24日（金）の間で集中的に、各要求項目について同時回答を引き出し、3月末決着にむけ、最大限取り組む。

- ・拡大戦術会議登録組合（12組合）は、3月15日（水）午前中に、賃金・年間一時金、非正規労働者の取り組みなどの同時回答を引き出し決着する。
- ・自動車総連速報対象組合は、回答指定日に各要求項目の同時回答を引き出し決着し、即時性をもって報告する。
- ・全ての単組は、各労連が策定した戦術の下、全体の底上げにむけて等しく役割と責任を果たす。その上で、回答指定日の重みを踏まえて、車体・部品部門は3月末決着、販売部門は昨年よりも一日でも早い決着を強く意識し、早期決着にむけ取り組み、総連全体では遅くとも4月末までの決着を図るべく最大限努力する。

☆当初の回答指定日以降も継続して交渉を行っている単組においては、最後の最後までこだわりをもって取り組むと同時に、各労連は、早期解決に向けたサポートを確実に遂行し、当該単組の交渉を最大限後押しする。

☆第6回中央生活闘争委員会を5月25日（木）に開催する。

以 上